

令和7年度

事務事業評価表

市が目指す
将来の姿

みんなで作る
人つどい
緑かがやく
安心のまち
袖ヶ浦

章

施策

第1章

子育て環境と学び・活動の場が
充実した未来を育むまちづくり
【子育て・教育・文化】

- 1.子育て支援
- 2.学校教育
- 3.生涯学習
- 4.スポーツ
- 5.文化芸術・文化財

第2章

支え合いと支援のもとで
健やかに暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

- 1.健康づくり・医療
- 2.地域福祉
- 3.高齢者福祉
- 4.障がい者福祉

第3章

安全・安心で環境にやさしい
まちづくり
【防災・防犯・環境】

- 1.防災
- 2.防犯・交通安全
- 3.消防・救急
- 4.消費生活
- 5.環境保全
- 6.廃棄物・リサイクル

第4章

都市と自然が調和した
住みやすいまちづくり
【都市形成・都市基盤】

- 1.市街地形成
- 2.公園・緑地
- 3.道路
- 4.河川
- 5.下水道
- 6.住宅
- 7.公共交通

第5章

地域の魅力を活かした
にぎわいのあるまちづくり
【産業】

- 1.農林業
- 2.商工業
- 3.観光
- 4.雇用・就業

第6章

みんながつながり参加する
持続可能なまちづくり
【市民活動・行財政】

- 1.市民活動
- 2.人権・男女共同参画
- 3.多文化共生
- 4.情報共有・発信
- 5.行政運営
- 6.財政運営

総括評価

1 概要

第2期実施計画は、令和2年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とする袖ヶ浦市総合計画に掲げた各施策分野における有効な事業を、令和5年度から令和7年度までの3年間の計画にまとめ、事業の具体的な取組内容を明らかにしています。

事務事業評価事後評価は、実施計画事業の進捗を把握するために、取組の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事務事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期実施計画及び基本計画へ反映を図るものです。

2 評価方法

第2期実施計画における掲載事業全155事業について、令和6年度の事業実績や投入コスト、評価指標など様々な観点から担当課において評価案を作成し、評価案について行政評価委員会、政策会議における意見を反映させて評価を確定しました。評価は、総合評価としてA～Eで評価し、また、併せて、今後の方向性についても検討しました。

3 評価結果

全体の評価結果は、A評価が140事業（90.4%）、B評価が10事業（6.5%）、C評価が1事業（0.6%）、事業の終了が3事業（1.9%）、事業実施なしが1事業（0.6%）となっています。

今後の方向性については、拡大・充実が9事業（5.8%）、継続が135事業（87.1%）、改善が7事業（4.6%）、完了が3事業（1.9%）事業実施なしが1事業（0.6%）となっています。

大きな改善が必要な事業はありませんが、B評価とした事業が10事業、C評価とした事業が1事業あるため、事業を進捗させるために、課題の整理や、事業内容や手法について検討し、一層の効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

評価 全 155 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
140	10	1	0	3	1

評価の内容

- A : 現状どおり事業を進めることが妥当
- B : 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
- C : 事業内容や事業手法の一部見直しが必要
- D : 事業の廃止や休止など、事業のあり方について抜本的に検討する必要あり
- E : 事業の終了

今後の方向性 全 155 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
9	135	7	0	0	0	0	3	1

今後の方向性の内容

- 拡大・充実：社会経済情勢などの需要増加等に伴い、内容を拡充する
- 継続：必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地のない最適な状態であり、今後も現状を維持する
- 改善：現在の手法等を見直し、改善する
- 縮小：環境変化や有効性の観点から期待した成果を得られていないため、縮小する又は廃止を検討する
- 統合：対象や目的など類似性の高い他の事業と統合させ、業務の効率化を図る
- 廃止：事業開始当初と社会経済情勢等が変化し、事務事業の必要性、有効性が薄れ、又は行政が実施する必要性がなくなったため廃止する
- 休止：環境変化や有効性の観点から休止する
- 完了：事業計画終了により完了する

第1章 子育て・教育・文化

第1章の子育て・教育・文化の分野では、子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むためのまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 子育て支援施策では、子育て世代包括支援事業において、「子育て世代総合サポートセンター」の事業と機能を「こども家庭センター」へ移行し、きめ細やかな支援、環境整備、児童虐待防止のための包括的な支援を開始しました。
- ▶ 学校教育施策では、学校環境整備事業において、児童生徒が安心して学び、生活できる環境を整えるため、老朽化したトイレの改修を実施しました。
- ▶ 生涯学習施策では、市民三学大学講座において、市民の学習意欲を高め、学習活動を支援するため、パリオリンピック・パラリンピック開催に合わせ、スポーツに関する講演会を実施しました。また、コロナ禍以降のオンライン配信需要の高まりに対応し、会場での参加とオンライン配信を同時並行で実施しました。
- ▶ スポーツ施策では、スポーツツーリズム推進事業において、質の高いスポーツを「観る」機会を市民に提供するとともに、市内の体育施設の利用を促進するため、積極的な広報活動と合宿誘致を実施しました。
- ▶ 文化芸術・文化財施策では、総合的な文化財の保存・活用事業において、市内に伝わる文化財の公開活用を通して、市民の文化財保護の意識向上と郷土愛の醸成を図るため、新たな指定文化財の候補となる文化財の調査を実施するほか、公開事業としてそでがうらまつりなどに出演し、文化財の魅力を発信しました。

改善等を必要とした主な取組

- ▶ B評価は1事業となりました。子育て支援施策のファミリーサポートセンター事業においては、提供会員の高齢化による退会などにより会員確保が喫緊の課題となっています。これらに対応するため、電子申請による会員登録を推進し、提供会員の活動を積極的に周知することで、会員数の増加に努めてまいります。

評価 全 39 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
37	1	0	0	0	1

今後の方向性 39 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
3	34	1	0	0	0	0	0	1

第2章 健康・医療・福祉

第2章の健康・医療・福祉の分野では、支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 健康づくり・医療施策では、幼児・児童生徒歯科指導事業において、むし歯や歯周疾患の予防と、健全な永久歯列の発育を促すため、市内全施設の3歳児、小学校1年生、中学校1年生を対象に歯科指導を実施しました。
- ▶ 地域福祉施策では、重層的支援体制整備事業において、様々な生活課題を抱える住民を支援するため、自立相談支援室「そでさぼ」を活用し、自立相談支援員によるアウトリーチに加え、他機関と連携した支援を実施しました。
- ▶ 高齢者福祉施策では、地域包括支援センターの体制強化において、増加する高齢者人口に対応するため、相談体制を充実させるべく、地域包括支援センターの体制強化に取り組みました。その一環として、令和7年7月に昭和・根形地区地域包括支援センターを開設するため運営事業者を選定し契約を締結したほか、既に開設している長浦地区地域包括支援センター及び平川地区地域包括支援センターの後方支援を実施し、体制強化と質の維持向上を図りました。
- ▶ 障がい者福祉施策では、相談支援事業において、複雑かつ多様化する相談に対応するため、相談支援事業所などと連携し、相談者の抱える問題に対し、その後の継続的な支援に繋がるよう、より適切な支援の提供に努めました。

改善等を必要とした取組

- ▶ B評価は2事業となりました。高齢者福祉施策の介護人材確保育成支援事業において、介護サービス等に従事する人材の確保と育成を支援する取組を検討するため、市内事業者へのアンケート調査を実施しました。その結果、新たな資格取得者への支援に加え、資格更新者への支援も重要であることが明らかになったことから、補助制度を拡充し、介護人材の定着に向けた取り組みを推進してまいります。

評価 21 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
19	2	0	0	0	0

今後の方向性 21 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
2	19	0	0	0	0	0	0	0

第3章 防災・防犯・環境

第3章の防災・防犯・環境の分野では、安全・安心で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 防災施策では、防災訓練事業において、防災体制の強化と防災意識の向上を図るため、災害対策本部運営訓練と避難所開設訓練を同時に開催し、より実践的な総合防災訓練を実施しました。
- ▶ 防犯・交通安全施策では、交通安全対策事業において、交通事故の減少と交通安全意識の向上を目指し、交通安全教室や講習会の開催、交通事故防止啓発活動に加え、ヘルメット購入費の助成を実施しました。
- ▶ 消防・救急施策では、非常備消防車両整備事業において、災害時の被害拡大防止と軽減のため、警防体制を整え、老朽化した車両を更新しました。
- ▶ 消費生活施策では、消費生活相談・消費者意識啓発事業において、消費者の知識と判断力を高め、被害の未然防止のため、消費者教室や出前講座を開催しました。
- ▶ 環境保全施策では、地球温暖化対策事業において、カーボンニュートラルの実現を目指し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「地球温暖化対策実施計画」を策定しました。
- ▶ 廃棄物・リサイクル施策では、ごみ減量化推進事業において、ごみ総排出量の抑制を図るため、広報紙や SNS などの定期的な情報発信に加え、出前講座やフードドライブを実施しました。

評価 28 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
27	0	0	0	1	0

今後の方向性 28 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
2	25	0	0	0	0	0	1	0

第4章 都市形成・都市基盤

第4章の都市形成・都市基盤の分野では、都市と自然が調和した住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 市街地形成施策では、地籍調査事業において、地籍を明らかにすることにより土地境界をめぐるトラブルの未然防止、災害復旧の迅速化などに貢献するため、調査、測量、説明会などを実施しました。
- ▶ 公園・緑地施策では、公園緑地管理事業において、誰もが安全に公園緑地を利用できるよう、老朽化した施設の更新、危険な箇所の修繕、不要な施設の撤去を行いました。
- ▶ 道路施策では、交通安全施設整備事業において、未就学児の散歩コースや通学路における歩行者と自転車の安全のため、歩行帯を整備しました。
- ▶ 河川施策では、河川維持管理事業において、近年、頻発している大雨などによる災害に備えるため、河川の護岸改修工事及び浚渫工事を実施しました。
- ▶ 下水道施策では、下水道施設の適正管理において、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、ストックマネジメント計画に基づき汚水処理施設の効率的な運用を実施しました。
- ▶ 住宅施策では、木造住宅耐震化促進事業において、想定される大規模地震の発生による建物の損壊・倒壊被害やそれらに伴う近隣地及び周辺住民への二次的被害を抑制するため、耐震相談会を実施し、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行いました。
- ▶ 公共交通施策では、地域公共交通づくり事業において、令和6年10月からデマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の実証運行を市内全域で開始しました。利用者の利便性を高めるため、利用時間の拡大や停留所を追加するなど運行内容の改善を継続的に実施しました。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
26	0	0	0	0	0

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
1	25	0	0	0	0	0	0	0

第5章 産 業

第5章の産業の分野では、地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 農林業施策では、新規就農者支援対策事業において、農業従事者の高齢化による後継者不足を解消し、新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、関係機関と連携し、新規就農者の受け入れ体制や募集の仕組み作りに取り組むとともに、知識・技術の習得支援をとおして新規就農者のスキルアップと経営安定化の支援を実施しました。
- ▶ 商工業施策では、中小企業支援事業において、物価高騰の影響を受ける中小企業の経営を支援するため、資金的な支援を実施しました。
- ▶ 観光施策では、袖ヶ浦市観光協会活動支援事業において、袖ヶ浦駅北口広場を活用した季節イベントの開催により交流人口を増やし地域の賑わいを創出したほか、観光協会の南庁舎移転に伴い観光案内や特産品のPR販売を実施するなど、協会事業の活性化を図りました。
- ▶ 雇用・就業施策では、雇用促進事業において、昨年度のアンケート結果から、人手不足対策として外国人を雇用したい企業が確認されたため、工場連絡会会員企業向けに外国人人材紹介事業を実施している企業の取組を紹介しました。

改善等を必要とした主な取組

- ▶ B評価は2事業となりました。雇用・就業施策の就労支援事業については、求職者のスキルアップと就業機会の拡大を図るため、様々な年代を対象としたセミナーを開催しましたが、一部のセミナーでは参加者が伸び悩むという状況が見られました。これらのセミナーについては、関係機関と連携し、内容や開催方法の改善に取り組んでまいります。

評価 21 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
19	2	0	0	0	0

今後の方向性 21 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
0	19	2	0	0	0	0	0	0

第6章 市民活動・行財政

第6章の市民活動・行財政の分野では、みんながつながり参加する持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市民活動施策では、地域まちづくり協議会支援事業において、地域の特性を考慮し、地域の方々と協議・検討を重ねながら、協議会の設立に向けた支援を行いました。
- 人権・男女共同参画施策では、男女共同参画推進事業において、男女共同参画セミナーと市内中学校での出前講座を通じて意識啓発を図るとともに、ファミリーシップ届出制度の運用では、他自治体との協定締結により手続きの負担軽減を進めました。
- 多文化共生施策では、多文化共生推進事業において、外国人住民が安心して生活できるよう、転入外国人向けのチラシ配布や多言語対応のホームページによる情報提供を行うとともに、日本語教室を開催し、就業に役立つ日本語学習など、ニーズに合わせた学習支援を実施しました。
- 情報共有・発信施策では、シティプロモーション推進事業において、テレビ番組の公開収録やYouTube配信などのメディア活動を通じて、わがまちへの愛着と誇り(シビックプライド)を醸成し、定住意向の増加と本市の認知度向上を図りました。
- 行政運営施策では、庁舎整備事業において、「使いやすく市民に開かれた庁舎」を目指した南庁舎の建設工事が完了し、供用を開始しました。
- 財政運営施策では、ふるさと納税推進事業において、庁内若手職員で構成されるワーキンググループを実施し、地域資源を活かした返礼品の発掘と経費削減に努め、市の魅力発信と財源確保に寄与しました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は5事業、C評価は1事業となりました。市民活動施策の地域づくり官学連携事業において、大学と協議を重ねたものの、地域包括連携協定締結に至らない現状を踏まえ、官学連携の実現に向け、県内大学との意見交換を実施しました。その結果、企業との連携に関する助言を得たため、今後は担当課に加え、庁内関係各課との連携を図り、取り組んでまいります。

評価 20 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
12	5	1	0	2	0

今後の方向性 20 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
1	13	4	0	0	0	0	2	0